

令和元年第17回

荒川区教育委員会定例会

令和元年9月13日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和元年荒川区教育委員会第17回定例会

- | | | |
|--------|---|---|
| 1 日 時 | 令和元年9月13日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
坂 田 一 郎
繁 田 雅 弘
小 林 敦 子 |
| 4 欠席委員 | 委 員 | 長 島 啓 記 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
ゆいの森課長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
小 堀 明 美
瀬 下 清
飯 田 秀 男
小 林 弘 幸
成 瀬 慶 亮
大久保 和 彦
小 川 綾 一
早 坂 利 春
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

- ア 令和元年度全国学力・学習状況調査の調査結果について
- イ 令和元年度夏季休業中の諸活動の結果等について
- ウ 区議会定例会・9月会議について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和元年第17回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日4名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、小林委員、御兩名にお願いいたします。

6月14日開催の第11回定例会と6月28日開催の第12回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間前教育委員さんも含めて御確認をしていただきました。本日、特に坂田委員、小林委員から御意見等がなければ、承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは承認といたします。

初めに、本日、報告事項3件となっておりますが、案件に入る前に、先日の台風について、区教育委員会としての対応及び被害状況等の報告をさせていただきます。

教育センター所長 それでは、今回の台風について、お話をさせていただきます。

まず、今回の台風に関して前日に各学校に通知をさせていただきました。当日の登校時刻ですが、小学校24校中7校が通常の登校、17校が登校時刻を繰り下げて実施してございます。中学校は10校中、全校で3校時から授業を開始してございます。幼稚園は1園、東日暮里幼稚園が休園の措置をとり、ほかが遅れて始業してございます。

全体の被害状況でございます。雨漏りが全体で13件ございます。門扉等壊れているところは数カ所あるということ。また、七峡小学校では、近隣の民家の屋根が飛んできて、敷地内に落ちるということがありました。

以上でございます。

教育長 幸いなことに児童・生徒、幼児の被害等はございませんでした。このことについて、御質問、御意見等ございますでしょうか。

ちなみに、教員の出勤状況はわかりますか。

教育センター所長 朝8時半の時点で、一番少ないところで尾久八幡中学校の4名でございます。一番多いところが20名の出勤状況になってございます。

教育長 当日はJR等が止まっていたということもあり、教員がなかなか出勤できませんでした。子どもたちは来ていても、担任がいないということで、学校は苦勞していたという状況でございます。

教育総務課長 1点だけ補足させてください。一日小学校が、星空教室があったものですから、職員については3名という体制になっていたようです。

おおむねは大体12、3名、電車が止まっていたところもあったので、そういうような体制でした。ちなみに教育委員会事務局も各課おおむね課長も含めて4、5人でした。かなり

通勤に手間取った状況ではございました。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

最近では異常気象ということで、今後また緊急に対応しなくてはならない案件も出てくると思います。そういった際を想定し、事前に万全の体制を敷いてまいりたいと考えてございます。

坂田委員 教員の方々も子どもたちが待っているとはいえ、やはり危険な場合もありますので、無理のない形で出勤いただくといいと思いますが、最近では政府も方針を変えて、事前に電車を止めるというアナウンスをしていて、そういうものをどう考えるかということですかね。今回の場合、実際はアナウンス以上に止まってしまったのでこういうことになったのですが、仮想の話としては、当日例えば一定程度止めるというものが出ていたら、学校単位ではなく全体としてどうするかというのは考えなくてはならない場合も出てくると考えます。今回たまたま夜の台風だったので、朝から動く予定になっていたわけですが、台風が夜に来るとは限らないことから、日中の交通に大きな影響が事前に予想される場合があります。

教育長 学校によっては、下田の移動教室があったり、清里があったりして結構苦労したようなのですが、何とか当日中には着けたということでした。

教育部長 8時半にバスで出発して、夕方の5時ぐらいに着いたそうです。

小林委員 そうだったのですか。それは大変でしたね。

教育総務課長 2日目以降は晴れていたなので、大丈夫でした。

教育長 坂田先生から御指摘いただいた点も含めて、事前に調整できるものについては調整させていただきたいと思っております。

それでは報告事項に移らせていただきます。初めに、報告事項ア「令和元年度全国学力・学習状況調査の調査結果について」、指導室長、説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、文部科学省が実施いたしました、令和元年度全国学力・学習状況調査の結果を御報告申し上げます。

実施日は4月18日でございます。対象は小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒でございます。実施の教科は、小学校6年生は国語、算数の2教科、中学校3年生は国語、数学、英語の3教科でございます。また、児童、生徒、学校に対する質問紙調査で学習状況調査を行いました。

問題の種類でございます。今年度から国語と算数、数学は基礎知識を問うA問題と、応用力をはかるB問題が統合されております。また中学校の英語では、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」に関する問題が出題されております。

調査結果の概要は、記載のとおりでございます。小学校の平均正答率は、国語、算数とも

に全国平均を上回っており、東京都の平均からは下回っております。中学校の平均正答率は、英語では全国平均を上回っており、国語と数学は全国平均を下回っております。なお、荒川区、東京都の平均正答率の結果につきましては、国から整数での提供でございましたので、御理解いただけますようお願い申し上げます。

今後の予定でございます。10月16日、文教・子育て支援委員会にて御報告をさせていただきます。予定でございます。

御説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

坂田委員 前はどのような感じだったのでしょうか。

教育長 瀬下室長。

指導室長 前回の結果でございます。まず小学校におきましては3年に一度理科がございましたので、理科を除き、全国平均を上回ってございました。東京平均とほぼ同じでございます。中学校におきましては、すべての教科において、全国平均を下回ってございました。

教育長 坂田先生からの御質問に関連して、小学校はこのところずっと全国平均は上回っていて、東京都平均にもうちょっとで追いつくというところでは、東京都平均より下だったのだけれど、かなり追いついてきたという状況です。

坂田委員 今回はトータルするとほぼ全国平均並みですね。

指導室長 ほぼ、そうでございます。特に英語につきましては、東京都が全国1位ということになりまして、荒川区においても全国よりも超えて、東京都に近い平均値になってきており、上がってきている結果でございます。

小林委員 英語については、荒川区でワールドスクールであるとか、いろいろと力を入れてきた成果が出ているのかなという気がいたしました。点数で一喜一憂してはいけないのですけれども、現場の先生方が努力された結果かなと思っております。

国から整数で提供されているという点について、もう少し説明をしていただいてもよろしいでしょうか。これは四捨五入ということですか。

指導室長 今、小林先生がおっしゃったとおりでございます。四捨五入になってございます。従いまして、例えば小学校の国語は、荒川区64点となっておりますけれども、四捨五入されておりますので、64点となるには、64.4が最高値になるわけでございます。東京都の65点に及んでいない状況でございます。

小林委員 四捨五入ですね、わかりました、ありがとうございます。

坂田委員 A問題とB問題が今回統合されたのは、どうしてでしょうか。

指導室長 今回、この調査問題一体化したというところで、文部科学省がなぜこの全国学力調

査A、Bなくしたかというところを申し上げますと、新学習指導要領で、資質能力の三つの柱については一体となって育成されるという考え方があり、今回のこの調査問題につきましても、出題の目指すところはこれまでと同じなのですが、一体で育っていく力ということを表現したく、A、Bを統合したということです。

教育長 坂田先生、よろしいでしょうか。なかなか説明だけでは御理解いただくのが難しいかもしれません。

坂田委員 やや観念論な考えに基づく改編ですね。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項のイ「令和元年度夏季休業中の諸活動の結果等について」を議題といたします。瀬下室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、令和元年度夏季休業中の諸活動の結果等につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、中学校の諸活動の結果等でございます。中学校は10校から報告がございました。内訳は、運動系の活動が20ございました。運動系の種類は、バレーボール、バドミントン、剣道、水泳、ダンス、バトン、サッカー、卓球、バスケットボール、陸上がございます。運動系の大会といたしましては、都大会に12、関東大会に7、全国大会に3出場しております。

文化系の活動は10ございました。文化系の種類につきましては、吹奏楽、絵画、囲碁、民謡がございました。文化系の大会では、都大会7、全国大会3に出場してございます。

次に小学校の諸活動の結果等でございます。小学校は8校から報告がございました。内訳としましては、運動系の活動が10ございました。運動系の種類は、フェンシング、バレーボール、空手、バドミントン、相撲、バトン、水泳、ドリルダンスがございました。運動系の大会では、都大会2、全国大会8に出場してございます。

文化系の活動は3ございました。文化系の種類は、吹奏楽、ピアノ、金管マーチングバンドがございます。文化系の大会といたしましては、都大会に2、関東大会に1出場をしてございます。

それぞれ頑張っている結果でございますけれども、特に目立った結果といたしまして、まず運動系で申し上げますと、尾久八幡中、卓球が、第50回全国中学校卓球大会男子団体ベスト8でございます。それから、諏訪台中学校陸上、第50回ジュニアオリンピック陸上競技大会東京都代表選考会の共通男子走高跳で優勝をされております。

次に小学校でございます。小学校では瑞光小学校、第5回全国小学校フェンシング選手権、小学校3、4年生女子フルーレで優勝をしてございます。

文化系におきましては、第一中学校吹奏楽、第59回東京都中学校吹奏楽コンクール東日本部門で金賞となっております。もう1件、諏訪台中学校、令和元年度民謡民舞少年少女全国大会日本一決定戦、中学生の部で優勝をしております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 子どもたちが夏休み中にいろいろな大会に出て、頑張って活躍したという報告ですが、本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員 諏訪台中学校は、毎年大変に活躍されていますね。昨年もですか。

指導室長 例年このような結果に近いものが報告されています。

教育長 今、何年生ですか。小学校のときも、ひぐらし小学校でね。

指導室長 学年は3年生です。

繁田委員 民謡日本一ですか。

教育長 そうなのです。

繁田委員 すごいですよね。

教育長 八幡中の卓球部も、私学が結構卓球に力を入れて、有望選手をどんどん入学させているのですが、その中であって公立中学校で頑張っています。

小林委員 公立ですから、本当に素晴らしいですね。

教育長 教育褒賞の際には、ぜひ先生方に子どもたちの活躍を祝って、表彰していただければと思っております。

この件、よろしいでしょうか。

報告事項ウ「区議会定例会・9月会議について」を議題といたします。三枝部長、説明をお願いいたします。

教育部長 9月会議でございますが、9月9日、そして11日の2日に渡って行われました。

教育委員会といたしましては、合計7本の質問をいただいております。まず初めに、自民党の鎌田議員から4本質問をもらっております。

1本目でございます。「児童相談所の開設について」ということで、教育委員会としての連携体制について見解を問うというものでございます。答弁でございますけれども、まず、区立の児童相談所につきまして、区民に身近な区立の児童相談所を設置することは、子どもたちが抱える問題を迅速に解決し、健全な成長を図ることに大きく寄与するものであることから、教育委員会としても、これまで以上に学校と児童相談所が一体となった児童相談体制の充実が必要不可欠であるとの認識を示した上で、児童相談所の開設に向けまして、現在児相の所管であります子育て支援部と教育委員会、学校の実務者を含めたメンバーによる各種会議体を立ち上げて、児相の運営に向けた協議を重ね、連携強化に努めているほ

か、校長初め、教職員を対象にした研修会を開催し、児童相談所に対する理解を広げるとともに、関係機関の連携についての共通理解を図っていると、現在の取り組み状況をまずお答えいたしまして、その上で、教育委員会として今後も関係部署と密接な連携を図りながら、児童相談所の開設に向けて万全の体制を整えていくと締めくくったところでございます。

鎌田議員、2本目でございますが、「教育の充実について」ということで、「これから求められる学力について」という表題の中で、新学習指導要領の全面実施にあたって、これから児童生徒に求められる学力について、教育委員会の見解を問うという質問でございました。答弁の内容でございます。これからの激しい変化が予想される社会において、子どもたちには自らの人生を切り拓く力を身につけるため、知識や技能はもちろんのこと、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力である確かな学力が必要であると答弁いたしまして、この確かな学力を育むために教育委員会といたしまして、すべての教科で教員の一方的な講義や教え込みの授業ではなく、子どもたちが、考え、議論することを意識しながら、自ら考え、他者と関わりながら課題を解決する授業を通しまして、確かな学力を確実に身につけられるよう、教育内容の充実を図っていくと結んだところでございます。

鎌田先生、3本目でございます。同じく「教育の充実について」ということで、あらかじめ寺子屋の充実に向けて、民間の力も活用した人材の確保に努めるべきという質問でございました。答弁の内容といたしましては、今年度、小学校1校をモデル校として、試行的に業務委託の手法を取り入れて、民間事業者のノウハウや人材の活用に取り組んでいるところでございまして、今後も今のモデル校での取り組みを検証した上で、民間人材の効果的な活用も視野に入れた本事業の拡大について検討してまいります、という答弁をさせていただきます。

続きまして、鎌田議員、4本目も「教育の充実について」でございます。その中で、「中学1年生の基礎学力向上について」ということで、学力の定着や学習意欲の向上につながる中学1年生の基礎学力向上事業のさらなる拡大をすべきという質問でございました。答弁といたしましては、区の教育委員会では、中学1年生を対象に、民間事業者の人材を活用した夏休み期間中の補充学習指導、こちらを中学校2校でモデル事業として開始していると説明をした上で、このモデル事業の受講後に参加生徒に実施したアンケートでは、「基礎学力が向上した」ですとか、「勉強が楽しくなった」また「夏休み中、自主勉強しようと思った」といった回答もございまして、補充教室が、基礎学力と学習意欲の向上にも大きな効果を上げているほか、さらに民間事業者の人材を活用することで、教員にとりまして

も業務の負担軽減につながっているなどの効果があるというところで、今後もモデル校の成果等の効果検証を踏まえまして、各中学校への拡大についても検討してまいりたいという答弁をさせていただきました。

続きまして、共産党の横山議員からの質問でございます。子どもの貧困問題の取り組みといたしまして、就学援助の認定基準につきまして、生活保護基準の1.2倍を1.5倍に引き上げると、また給食の無料化に向けた具体的な検討を開始すべきという質問でございました。答弁といたしましては、荒川区で現在の就学援助、1.2倍でやってございますが、これにつきましてはおのこの家庭の状況にも十分配慮した対応を行っていることから、現時点でさらなる対象者の拡大を行う考えはないというところで、考えをお示しさせていただきました。また、学校給食につきましては、学校給食法によりまして、給食に使用する食材にかかる費用については保護者が負担するという規定されてございまして、学校給食の無償化につきましては自治体独自の施策として実施するのではなくて、国や都の施策として広域的に実施することが望ましいという形で答弁をさせていただいております。

続きまして、民主ゆいの会の竹内議員からは、小・中学生への更なる防災意識向上についてということで、今後予想される様々な災害に対応するためには、防災部だけではなくより多くの小中学生が防災意識を高めることが必要ではないかという質問をいただきました。答弁といたしましては、地域の防災力をより強固にするためには、防災部の取り組みに加えまして、各小中学校における防災意識向上のための取り組みを更に充実させるということで、防災の担い手の裾野を広げることが大切であるという教育委員会としての認識を述べた上で、そのための取り組みといたしまして、各学校で毎月実施しております避難訓練の内容の充実に努めていくですとか、地域の防災訓練ですとか、「あらぼうさい」への参加など、区や地域の防災事業への参加も促してまいりますという内容で、今後も防災意識の向上に積極的に取り組んでまいりますとの見解を述べさせていただきます。

最後に、民主ゆいの会の清水議員からの質問でございます。教員が行う事務の一部を担うスクール・サポート・スタッフを全校に配置すべきという質問をいただきました。答弁といたしましては、スクール・サポート・スタッフにつきましては、現在、東京都のスクール・サポート・スタッフ配置支援事業を活用して、試行的に実施してございます。導入の成果といたしましては、授業準備の作業が減ることなどにより、教員全体の勤務時間数が減少し、教員の負担軽減に一定の成果があるとの報告もございまして、現在小学校3校、中学校1校に配置をしまして、引き続き効果の検証を行っているという現状を述べた上で、区の教育委員会として、今後も東京都の制度を活用して、教員が子どもたちに向き合う時

間を増やせるよう、積極的に教員の負担軽減に取り組んでまいりますといった決意を答弁させていただきました。

答弁につきましては以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

繁田委員 わからないところをちょっと教えてください。質問の四つ目、教育の充実の中学1年生の基礎学力向上というところなのですが、お答えが、小学校の課題を解決しないまま中学生になってしまうと、理解や意欲の低下がというくだりなのですが、さっきの全国調査を見ると、小学校はそこそこで中学校で急に落ちますよね。何か、ちょっと違うような気が。違うような気がするというのは失礼ですけど。

教育長 では私からまず、荒川区に限らず、東京の学校は、小学校はまあまあののですが、中学校に行くところ成績が落ちてしまうというのは、成績のいい子たちが私立とか国立に行ってしまうので、公立中学校の子どもたちの成績が全国平均に比べて落ちてしまったり、若しくは小学校と比べて落ちてしまうというところがあります。

ただ、それはそれとして、成績のいい子もいるし、やはりなかなか理解できない子もおります。小学校を卒業して中学生になっても、小学校の掛け算とか分数とか、そういうものができないと、そもそも基礎となる学力がついていないと、いくら方程式とか教えていたって、子どもたちにとっては理解できなくなります。そこで、小学校の復習や中学校1年生の1学期の復習も兼ねて、夏休みに民間事業者の力を借りて補習を行うというものです。

ですから、成績のいい子たちは別に必要はなくて、今回試行的にモデルとしてやったのですが、中学校の2校で先生たちが指名したり、本人たちが自覚して、もうちょっと勉強しなくてはという子を20名ずつ、各学校で選んで、その子たちに全部で10日間の補充学習をしたということです。

繁田委員 わかりました、ありがとうございます。

教育長 その子たちがちゃんとやるかなと思って、私も2校の様子を見に行ったのですが、20名の子たちは、ほとんど毎日来ていまして、一生懸命課題に取り組んでいました。

繁田委員 よくわかりました。

指導室長 教育長がおっしゃったとおりなのでございますけれども、対象の生徒は、学力と学習意欲に課題があり、そういった生徒を対象にして、20名程度選んで、学習を個別に丁寧に教えていくという10日間をやらせていただいているところでございます。

繁田委員 ぜひその20名の生徒さんのその後のことも見ていって、その後、さらにいいのであれば、この効果は高いということですよ。

よくわかりました、ありがとうございます。

教育長 ちなみに、学校によっては20名と募集したのですが、それ以上に来て、結局ではどうやって選んだかという、学力の低い子たちを対象にいたしました。前に坂田先生からは、学力向上策としてやればできる子たちに、もうちょっとこ入れしたほうが、平均点としては上がるのではないかというような御指摘をいただいておりますが、今年は1年目ということで20名に限定した形で、個別指導も含めた形というので対応したのですが、来年はさらに広げられるといいなと思っております。ちょっとしたつまづきを解消できるような、そういったクラスも持ってもいいのかなと思いました。

繁田委員 わかりました。

小林委員 希望したのだけれども、参加できなかったという生徒さんもいたわけですね。少しもったいないですね。

質問です。スクール・サポート・スタッフが教員事務の一部を担い重要な役割を果たしてくれると思うのですが、具体的にどのような事務を担っているのでしょうか。またその効果に関しまして、教えていただきたいと思えます。

指導室長 職員室で教員が行う事務処理について、いろいろ手伝っていただくということで、例えば、テストのプリントを印刷したり、手紙などの配布物を教室ごとに分けていただいたり、また教材のこの部分をつくっておいてくださいというようなことをやっております。

効果といたしましては、先生方が本来教材研究をするべき時間の確保ですとか、また児童・生徒に向き合う時間ですね。放課後子どもたちに学習を教えてあげたりするような、そんな場面が作れる時間ができてきているところでございます。

小林委員 効果としては非常に高いということですか。

指導室長 はい、効果は大変高いです。

小林委員 そうですか、わかりました。それではぜひ積極的に推進していただきたいと思えます。

教育部長 つけ加えさせていただきます。やはり課題はいかに人材を確保するかというところで、ほかの区などもなかなか人が集まらないというのがあります。荒川区はマザーズハローワークがありまして、そことタイアップをして、マザーズハローワークに結構お母さん方が登録しておりまして、パソコン教室などもそこで参加しているというのがありまして、そこに登録している方にお声がけをして、それで今、人を確保しているという、そういうやり方も工夫しながらやらせていただいております。

教育総務課長 もともと教員の働き方が、過労死ラインに達している状況で、今年2月に出し

ました働き方改革プランの中でも、スクール・サポート・スタッフと副校長の事務補佐などを、その直接的な人材の補填という形で考えていました。昨年までは汐入東小学校で1名入ってございまして、以前、教員をやっていた方だったところもあって、ころ合いも含めてすごく良く動いていただいたのですね。今年は4名に拡大しました。先ほど部長が御案内しましたように、マザーズハローワークは都内でも2、3カ所しかないのですけれど、ちょうど日暮里にできております。そこで、就労支援課の方に働きかけをしまして、子育てをしながら就職を希望している方の働く場をつくらうという、パソコン講座などをやって、その卒業生をどうやって紹介しようかといったところに、私どももちょうどそういう人材を探していたところがありまして、それがうまく機能すれば、どんどん区内の中で区民の方にお手伝いいただくという形で、有能な人材が雇用できるのではないかとことです。昨年、汐入東小ですが、時間数としても、一応統計をとりましたら、それぞれの教員の負担軽減が、月でも数時間、1人当たりでも数時間単位で減ったとなっています。

小林委員 それはすばらしいですね。

教育総務課長 今年4人になって、来年以降それを拡大できるのであれば、拡大したいという答弁をさせていただいています。

小林委員 そうですね、ぜひ。

坂田委員 私は、自分の身の回りを考えると実感がありますね。それは非常に重要なことだと思います。

小林委員 人材は確保が難しいですね。

教育総務課長 他区でも、今年全校に配置をする予算をとったところがあるのですけれど、いまだにやはり募集していますし、この御質問いただいた清水議員も、静岡県が県でやっているのだと思うかというお話を聞いたのですけれど、ちょっと調べてみますと、いまだに人材募集をしていますので、なかなか部活動と同じように、学校があいている時間にその人材を雇用するのは結構厳しいというのがあります。

教育長 よろしいでしょうか。

その他の報告事項等になりますけれども、9月から11月までの教育関係行事について机上に配付させていただいてございます。お目通しいたきまして、御出席いただける事業等については、ぜひ御参加いただければと思っております。

予定しておりました事項は以上でございますけれども、ほかに事務局から何か連絡事項等ありますでしょうか。

教育総務課長 「令和元年度の教育委員会の日程」を御覧いただければと思います。その修正箇所、一番上のところに追記をさせていただきました。「その他の予定」という形で、今

回小中学校、幼稚園の研究発表会を追記をさせていただきました。11月20日、1月14日、2月5日という形で、小中学校、幼稚園の研究発表会の日程がございます。これにつきましては、各学校、幼稚園の方から、また御案内をさせていただきますので、御都合がございましたら、ぜひ御覧いただければと思っております。

以上でございます。

教育長 ほぼ午後ですね。

教育総務課長 そうです。

教育長 研究テーマについては、ただいま教育総務課長から申しあげましたように、各学校からチラシができた時点で、先生方に御案内をさせていただきたいと思っております。

それでは、ほかになければ、以上をもちまして、教育委員会令和元年第17回定例会を閉会させていただきます。

了